「様式30]

(貸与・給付共通)

項目訂正願(届)

人址口	ᄆᄼᇠ	ᅟᅟᅟᅩᅟᅡᄝ
ᆍᅷ	ort e	
全採月	ロ <i>ー</i> フ	、八皿

独立行政法人日本学生支援機構 奨学指導課 異動·補導係

月

1	以下の奨学生について,	願(届)出	Hの項目が誤る	って登録されてい	いますので	訂正をお願い	ルキキ

項番	が缺って登録されていまりので、訂正をお願い フリガナ 奨学生氏名	訂正項目 (いずれかに○)	訂正内容
1		学部学科コード・学種細分コード 学校校舎区分・学校全定通コード	(誤)
1		学年·生年月日·性別 (西曆)	(正)
2		学部学科コード・学種細分コード 学校校舎区分・学校全定通コード	(誤)
2		学年·生年月日·性別 (西曆)	(正)
3		学部学科コード・学種細分コード 学校校舎区分・学校全定通コード	(誤)
3		学年·生年月日·性別 (西曆)	(正)
4		学部学科コード・学種細分コード 学校校舎区分・学校全定通コード	(誤)
4		学年·生年月日·性別 (西曆)	(正)
5		学部学科コード・学種細分コード 学校校舎区分・学校全定通コード	(誤)
5		学年・生年月日・性別 (西暦)	(正)

9 以下の将岸井の三韓上の州町(北赤軍されま) たので、亦軍なお願い まま

2. 以下の奨字生の尸精上の性別かる	发更されましたので, 変更をお願いします。					
○戸籍上の性別を変更した場合は,以下の太枠内を記入のうえ,必要な公的書類を添付して異動・補導係に送付してください。 【戸籍上の性別変更の場合のみ】						
奨学生番号	フリガナ	変更後の性別	必要な公的書類			
关于工品 7	奨学生氏名	<u>发 关 液</u> ♥/月主が1	(①~③のいずれか)			
			①「性別の取扱いの変更許可申立事件審判謄本」			
			②「戸籍個人事項証明(戸籍抄本)・戸籍全部事項証明(戸籍謄本)」(除籍を含む。)			
			③「住民票」(除票又は改製原住民票を含む)			
			※②及び③は,性別変更の旨が記載されているものに限る。			
			※原本での提出が困難な場合は写しでも可。			

(注意点)

- 1. 本願(届)で訂正できる願(届)出項目は、「学部学科コード」「学種細分コード」「学校校舎区分」「学校全定通コード」「学年」「生年月日」及び「性別」です。 **製登録による訂正と戸籍上の性別変更の場合のみに使用してください。**転学部(科)によって登録項目が変更となる場合は様式22「転学部(科)届」で、 給付終期又は貸与終期を訂正する場合は給付様式27「給付終期訂正願」又は様式27「貸与終期訂正願」で願(届)出てください。
- 2. 「学部学科コード」及び「学校校舎区分」の変更について、30件を超える場合は、事前に奨学指導課異動・補導係へご相談ください。
- 3. 本願(届)で訂正及び変更が可能な項目は、学校作成の様式でも願(届)出可能です。
- 4. 「学籍番号」の訂正は、スカラACの「異動願(届)の提出」-「6. その他の処理」で行ってください。
- 5. 「生年月日」の訂正で、採用時に未成年だったことが判明した場合は、奨学指導課約定管理係に連絡してください。
- 6.「学年」及び「生年月日」の訂正は、学種状態が「保留中」「休・停止中」はできません。また、既に給付・貸与が終了している奨学生番号の項目訂正もできません。
- 7. 第一種奨学金と併せて2020年度以降の給付奨学金(新制度)又は授業料等減免の支援を受けている者の「学校全定通コード」の訂正によって、 昼夜の変更が生じる場合、第一種奨学金の併給調整後の貸与月額が変更となることがあります。それに伴い貸与総額が返還誓約書に印字の借用金額 を上回る場合は、後日、「貸与奨学金増額同意書」の提出が必要になります。

上記記載の	とおり相違な	いことを証明	します。

(学校の証明) 20 月

学 校 名

電話番号(担当者名)		2	学 校	番	号	区分	i
)						

異動•補導係	FAX可	入力不可	(22.4
--------	------	------	-------